学校向け調査

01.都道府県名（ドロップダウン形式選択）

02.学校名（記入式）

03.担当者メールアドレス

04.回答日

05.学校種別（幼・認こ園・小・中・義務・高等学校・中等・特支を問う）

06.設置の別（国・公・私を問う）

07.担当者　氏名

08.担当者 職名

08.電話（ハイフン（-）無しの半角で入力）

09.（学校所在の）市区町村名

「幼稚園」及び「幼稚園型認定こども園」は、Ｑ３から回答ください。

それ以外の学校におかれてはＱ１から回答ください。なお、その際、Ｑ３は回答不要です。

Ⅰ　緊急的な安全点検の実施について

※幼稚園・幼稚園型認定こども園以外が回答

**【窓際の設置物（各教室や廊下等の窓際に机やロッカー等の足掛かりとなる設置物の有無）】**

Ｑ１　（回答日時点において）校舎内の各教室や廊下等の窓際に、机やロッカー等の足掛かりとなる設置物がありますか。

※設置物の事例は「学校における安全点検の参考資料」

（https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/anzentenken.pdf）を参照ください。

01.ある

　　　　02.ない

Ｑ１－１【Ｑ１で「01.ある」と回答した学校のみお答えください】

学校全体で、事故防止のため、どの程度、危険源の除去や、落下防止器具の設置等の対策を講じまし

たか。

　　（対策の例：移動するなどレイアウトを変更、設置物を撤去、手すりや落下防止器具等を設置）

01.半分以上、対策を講じている

　　　02.一部のみ対策を講じている

　　　03.対策を講じるのはこれからである

Ｑ１－２【Ｑ１で「01.ある」と回答した学校のみお答えください】

　　対策が残っている理由をお聞かせください。（複数回答可）

01.造り付けや固定されているもので、学校だけでのレイアウトの変更や撤去が困難であるため

　　　02.手すりや落下防止器具等の設置に時間を要するため

　　　03.その他（　　　）

Ｑ１－３【Ｑ１で「01.ある」と回答した学校のみお答えください】

今後の対策の予定をお聞かせください。

　　（対策の例：移動するなどレイアウトを変更、設置物を撤去、手すりや落下防止器具等を設置）

01.令和５年１２月までに、対策を完了予定である

　　　02.令和6年1月～3月頃には、対策を完了予定である

　　　03.対策完了は令和6年度以降になる見込みである

04.現在、対策を検討中であり、見込みは立っていない

Ｑ１－４【Ｑ1で「02.ない」と回答した学校のみお答えください】

対策状況をお聞かせください。

　　（対策の例：設置物を撤去、移動するなどレイアウトを変更、手すりや落下防止器具等を設置）

※令和５年３月の通知：令和５年３月３日付け４文科教第１６８５号消費者安全法第 33 条の規定に基づく意見等について（周知）<https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417343_00011.htm>を参照

01.令和5年3月の通知（※）前から、対策が必要な箇所はなかった

　　　02.令和5年3月の通知（※）前に、全て対策を終えている

　　　03.令和5年3月の通知（※）以降、全て対策を終えた

**【固定されていない積み重ねた棚（各教室や廊下等に上下の棚がいずれも床や壁に固定されずに積み重ねた棚の有無）**

Ｑ２　（回答日時点において）校舎内の各教室や廊下等に、上下の棚がいずれも床や壁に固定されずに積み重ねた棚はありますか。

※棚の事例は、「学校における安全点検の参考資料」

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/anzentenken.pdfを参照

01.ある

　　　02.ない

Ｑ２－１【Ｑ２で「01.ある」と回答した学校のみお答えください】

学校全体で、事故防止のため、どの程度、棚を下ろしたり、棚を床や壁に固定したりする対策を講じましたか。

　　（対策の例：積み重ねられた棚を下ろす、棚を床や壁に固定、連結可能な棚に交換して積み重ねる）

01.半分以上、対策を講じている

　　　02. 半分以上未対策であるが、一部のみ対策を講じている

　　　03.対策を講じるのはこれからである

Ｑ２－２【Ｑ２で「01.ある」と回答した学校のみお答えください】

　対策が残っている理由をお聞かせください。（複数回答可）

01.業者等により棚を床や壁に固定することが必要であるため

02.積み重ねられた棚を下ろすことが学校だけでは困難なため

　　　03.学校で棚を床や壁に固定するのに時間を要するため

　　　04.その他（　　　）

Ｑ２－３【Ｑ２で「01.ある」と回答した学校のみお答えください】

今後の対策の予定をお聞かせください。

　　（対策の例：設置物を撤去、積み重ねられた棚を下ろす、棚を床や壁に固定）

01.令和５年１２月までに、対策を完了予定である

　　　02. 令和6年1月～3月頃には、対策を完了予定である

　　　03. 対策完了は令和6年度以降になる見込みである

　　　04.現在、対策を検討中であり、見込みは立っていない

Ｑ２－４【Ｑ２で「02.ない」と回答した学校のみお答えください】

対策状況をお聞かせください。

　　（対策の例：設置物を撤去、積み重ねられた棚を下ろす、棚を床や壁に固定）

※令和５年３月の通知：令和５年３月３日付け４文科教第１６８５号消費者安全法第 33 条の規定に基づく意見等について（周知）<https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417343_00011.htm>

　を参照

　01.令和5年3月の通知（※）前から、対策が必要な箇所はなかった

　　　02.令和5年3月の通知（※）前に、全て対策を終えている

　　　03.令和5年3月の通知（※）以降、全て対策を終えた

※幼稚園・幼稚園型認定こども園のみが回答

Ｑ３　園内の各教室や廊下等に、以下の①及び②のようなものはありますか。

※事例は、「学校における安全点検の参考資料」

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/anzentenken.pdfを参照

　　　　①窓際の机やロッカー等の足掛かりとなる設置物

　　　　②上下の棚がいずれも床や壁に固定されずに積み重ねた棚

01.ある

　　　02.ない

Ⅱ　安全点検等に関する取組状況について

**【安全点検の実施方法】**

Ｑ４　貴校（園）には、安全点検に使用する点検表等（安全点検を実施すべき箇所や方法等を示した書類）はありますか。

　　01.ある

　　02.ない

Ｑ４－１【Ｑ４で「01.ある」と回答した学校（園）のみ】

点検表等の作成方法についてお聞かせください。

01.教育委員会等の学校設置者が示す例示を参考に作成

02.学校（園）独自に作成

03.文部科学省が示す例示を参考に作成

※例示を示した資料

・学校安全資料「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」（平成31年3月改訂）

https://www.mext.go.jp/a\_menu/kenko/anzen/1416715.htm

・「学校施設の非構造部材の耐震化ハンドブック（改訂版）」（平成27年3月改訂）

https://www.mext.go.jp/a\_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm

04.その他（　　　）

Ｑ４－２【Ｑ４で「01.ある」と回答した学校（園）のみ】

点検表等に記載されている内容をお聞かせください。（複数回答可）

01.点検を行う時期

　　02.点検の対象となる場所ごとの点検の観点

（例　教室等：窓下に足掛かりになるものはないか、校庭：サッカーゴールは固定されているかなど）

　　03.点検する方法（例　目視、打音、振動、負荷、作動等）

　　04.点検の結果（例　〇か×か等）

　　05.不良箇所とその程度（不良箇所の状況を記載）

　　06.安全点検結果集計表等における改善措置の状況

　　07.その他（　　　　）

Ｑ４－３【Ｑ４で「01.ある」と回答した学校のみ】

点検表等は毎年見直しを行っていますか。

01.見直している（見直しの要否を確認し、必要がなかったため見直さなかった場合も含む）

　02.見直していない

Ｑ４－４【Ｑ4-3で「01.見直している（見直しの要否を確認し、必要がなかったため見直さなかった場合も含む）」と回答した学校（園）のみ】

見直す際は、どのような観点を踏まえて見直しを行っていますか。（複数回答可）

01.自校（園）での新たな事故事例（ヒヤリハット事例を含む）

　　02.他校（園）での事故事例（ヒヤリハット事例を含む）

　　03.これまでの安全点検により危険と思われる箇所の対策状況

　　04.見直しの要否を確認し、必要がなかったため見直さなかった

　　05.その他（　　）

Ｑ４－５【Ｑ4-3で「01.見直している（見直しの要否を確認し、必要がなかったため見直さなかった場合も含む）」と回答した学校（園）のみ】（複数回答可）

　　見直しを行った内容をお聞かせください。

01.点検を行う時期

　　02.点検の対象となる場所ごとの点検の観点

（例　教室等：窓下に足掛かりになるものはないか、校庭：サッカーゴールは固定されているかなど）

　　03.点検する方法（例　目視、打音、振動、負荷、作動等）

　　04.点検の結果（例　〇か×か等）

　　05.不良箇所とその程度（不良箇所の状況を記載）

　　06.安全点検結果集計表等における改善措置の状況

07.その他（　　　　）

08.見直しの要否を確認し、必要がなかったため見直さなかった

**【外部人材の活用】**

Ｑ５　貴校（園）の安全点検に、どのような外部人材が参加していますか。（複数回答可）

　　　※建築基準法第12条、電気事業法第42条、消防法第17条に基づく法令点検を除く、学校（園）施設・設備の安全点検についてお答えください。

01.首長部局に在籍する技術職員

　　　02.教育委員会（設置者）の職員

03.安全点検の専門家（民間委託も含む）

（例：労働安全コンサルタント：労働者の安全衛生水準の向上のため事業場の診断・指導を行う国家資格を有する人材。

安全管理士：「建築業労働災害防止協会」が派遣する労働管理活動をバックアップする専門人材。

技術士：科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた国家資格を有する人材。

建築士：建造物の設計や工事の管理などを行う国家資格を有する人材。

防災士：減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、認定NPO法人日本防災士機構が認定する資格を有する人材。

等）

　　　04.シルバー人材

05.保護者（※01-04として参加している方を除く。）

安全点検に関する専門知識をお持ちの場合はその方の属性を記入【　　】

　　　06.地域住民（※01-05として参加している方を除く。）

安全点検に関する専門知識をお持ちの場合はその方の属性を記入【　　】

　　　07.その他【　　　】（※01-06に該当しない、安全点検に関する専門知識をお持ちの属性の方を記入）

　　　08.外部の方は参加していない

Ｑ５－１【Q5で「01～07」のいずれかに回答した学校（園）のみ】

参加している外部人材は、それぞれ、どのような形で参加していますか。（複数回答可）

※建築基準法第12条、電気事業法第42条、消防法第17条に基づく法令点検を除く、学校（園）施設・設備の安全点検についてお答えください。

①首長部局に在籍する技術職員

01.教職員とは別に安全点検を実施

02.教職員の安全点検に同行による助言等

03.遊具のみの安全点検を実施

04.その他【 　　　】

　②教育委員会（設置者）の職員

 01.教職員とは別に安全点検を実施

02.教職員の安全点検に同行による助言等

03.遊具のみの安全点検を実施

04.その他【 　　　】

③安全点検の専門家

　　01.教職員とは別に安全点検を実施

02.教職員の安全点検に同行による助言等

03.遊具のみの安全点検を実施

04.その他【 　　　】

④シルバー人材

  01.教職員とは別に安全点検を実施

02.教職員の安全点検に同行による助言等

03.遊具のみの安全点検を実施

04.その他【 　　　】

⑤保護者 （※01-04として参加している方を除く。）

 01.教職員とは別に安全点検を実施

02.教職員の安全点検に同行による助言等

03.遊具のみの安全点検を実施

04.その他【 　　　】

⑥地域住民（※01-05として参加している方を除く。）

　　01.教職員とは別に安全点検を実施

02.教職員の安全点検に同行による助言等

03.遊具のみの安全点検を実施

04.その他【 　　　】

⑦その他【　　　　】

　　01.教職員とは別に安全点検を実施

02.教職員の安全点検に同行による助言等

03.遊具のみの安全点検を実施

04.その他【 　　　】

Ｑ５－２【Q5で「03.安全点検の専門家」のいずれかに回答した学校（園）のみ】

　　　その属性をお聞かせください。（複数回答可）

　　　01.労働安全コンサルタント

　　　02.安全管理士

　　　03.技術士

　　　04.建築士

　　　05.防災士

　　　06.その他（　　）

Ｑ５－３【Q5で「03.安全点検の専門家」のいずれかに回答した学校（園）のみ】

　　　参加を得た経緯をお聞かせください。（複数回答可）

01.学校（園）から独自に依頼し参加を得た

02.地域住民であることがご縁で参加を得た

03.保護者であることがご縁で参加を得た

　　　04.教育委員会（設置者）からの派遣で参加を得た

　　　05.その他（　　　）

**【安全点検の工夫点】**

Ｑ６　貴校（園）では安全点検でどのような工夫をしていますか。（複数回答可）

01.児童生徒等による安全点検

　　　02.重大事故につながるヒヤリハット事例を取り入れた安全点検

　　　03.他校（園）で起こった事故事例（ヒヤリハット事例含む）を踏まえた安全点検

　　　04.教職員の複数体制や点検する場所のローテーションによる安全点検

　　　05.ＡＩやデジタル技術を活用した安全点検

　　　　　（例　事故発生のデータをＡＩやデジタル技術を活用し、事故発生の多い場所の分析やリストアップを行うことや、安全点検用アプリを導入したタブレット等を活用して安全点検や危険個所データを一元管理・分析するなど）

06. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

07. 特に工夫した取組はない

Ｑ６－１【Ｑ６で「04.ＡＩやデジタル技術を活用した安全点検」と回答した学校（園）のみ】

詳しくお聞かせください。（記述）

　Ｑ７　現在、文部科学省では、安全点検に関する調査研究を三菱UFJリサーチ＆コンサルティングに委託しており、この調査研究として、委託業者で安全点検の先進事例のヒアリングを予定しています。つきましては、ヒアリングへの協力の可否についてお聞かせください。【任意調査】なお、調査結果を踏まえ、ヒアリングに協力いただく学校には、別途、委託業者よりご連絡させていただきます。　　　　　01.ヒアリングに協力できる

　　　02.ヒアリングに協力できない